

活躍する女性を訪ねて【第11回】

さまざまな分野で活躍する佐賀県在住の女性に
前アバンセ館長の村上文(あや)がインタビューしました

NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会 (小城市)
理事長 石橋 裕子 さん



● プロフィール ●

(いしばし・ゆうこ)
福岡県に生まれる。
大学卒業後に福岡県の小学校教諭となり、結婚、
出産ののち、1年間の育児休業を経て復職。
昭和63年に夫の海外勤務に同行するため退職する。
帰国後に県内の児童クラブの指導員になり、平成14
年に佐賀県放課後児童クラブ連絡会を立ち上げる。
平成21年4月から佐賀県学童保育支援センターの
業務を受託し、同年5月にNPO法人となる。
平成24年に理事長に就任。現在に至る。

(インタビュー:平成26年12月)

● フランスでの子育てを通して

福岡県の小学校に勤務していた石橋さんは、20代の時に双子を出産し、中原町(現:みやき町)の夫の実家に
住まいを移した。夫の両親との3世代同居を始め、1年間の育児休業を経て再び小学校の教壇に立った。

復帰してから1、2年生の担任をしたのですが、本当に大変でした。夫婦ともに教員でしたから、家事や育児を分
担できればよかったのですが……。夫の両親の協力はあったものの、当時は「家事や育児は嫁がするものだ」とい
うような空気が社会全体にあって、何かもやもやしたものを抱えながら、毎日を過ごしていました。双子の世話をし
ながら、フルタイムで2年間働き、「このままだったら、体を壊してしまうかもしれない」と思っていた頃に、夫がフラン
スの日本人学校に赴任することが決まったのです。当時、同行する妻は教員を辞めて行かなければならなかった
ので、「もし決まったら、その時はもう辞めてもいいかな」と、自分の運命を委ねていました。

フランスでの子育ては、日本と大きく違うことばかりでした。そして「この国だったら、私は仕事を続けられたのかも
しれない」と思いました。子育て中の女性を社会が尊敬していると感じたのです。フランスではベビーカーを押して
歩いているだけで、いろんな人から声が掛かります。子連れでバスに乗ろうとすると、パツと扉が開いた瞬間に、周
りの人たちが、バスの中から人も人が降りてきて、一斉に手伝ってくれます。子どもたちを乗せ、ベビーカーを乗せ、
買い物袋を持ち……と、全て手助けしてくれるのです。エレベーターや地下鉄に乗り込む時にも、フランスの人たち
は「子連れのお母さんが先でしょ」と、わが子に席を譲るように促します。「レディーファースト」の国ということもある
のかもしれませんが、子どもを連れた女性を社会が大切にしていることに驚きました。

フランスで暮らしたのは今から20数年前のことですが、私の周りで働いている母親たちのそばにはベビーシッ
ターの姿がありました。また、家事のサポートをする人たちもいました。その人たちが昼間の留守宅に合鍵で入り、掃
除をしたりアイロンをかけたりしてまた出ていくような光景をたくさん見ました。働く女性に対する手厚いサポート
は、移民が多かったり、働く親たちが手ごろな値段で家事をサポートする人を雇うことができたりという国情もあると
は思いますが、とにかくフランスに来て1週間もしないうちに、母親への手厚い支援の仕組みに目を見張ったので
す。日本のように仕事も家事も、全てをひとりで担ってしまうと体を壊してしまうと思いました。

● 児童クラブのあり方に疑問

フランスで3年間を過ごし、佐賀に戻った石橋さんは、非常勤の教員などを経て、地元の放課後児童クラブの指導員になった。

日本に帰国後、地元の児童クラブに携わるチャンスがあって、指導員になりました。ちょうど家庭の事情でフルタイム勤務ができなくなったこともあり、指導員という仕事に巡り合ったことをうれしく思いました。しかしそこで、学校と児童クラブとの大きなギャップに驚きました。学校では、子どもたちの人権擁護や発達支援などに関して、たくさんの研修がありましたが、当時の児童クラブでは、指導員の研修はなく、1人ひとりの子どもに対して発達の支援などの配慮がほとんどありませんでした。子どもの発達にかかわるという点では学校と同じであるはずなのに、児童クラブでは子どもがとても粗末に扱われているように思えてならなかったのです。

他の児童クラブにあちこち出掛けて話を聞いてみても、学童保育の位置付けがばらばらで、「指導員は子どもをみているだけでいいのでは？」という感じだったのです。佐賀では学童保育に対する意識はとても低く、「指導員として学んでいなくては」と思った私は、毎月行われていた久留米市学童保育連合会の学習会で1年間いろんな勉強をしました。そして、佐賀県内でも学童保育について学び合う機会が欲しかったので、あちこちの指導員に「一緒に勉強しませんか」と声を掛け始めました。でも、賛同してくれる仲間と出会うまでにはずいぶん時間がかかりました。

自分が教員だったこともあり、地元の児童クラブをもっと良くしたくて「あれもしなきゃ」「これもしなきゃ」という思いが強くなりました。あわてて動いてしまったこともあって、周りの方々からの理解を得られないことも度々ありました。当時の夏休み期間は十分な外遊びができなかったのも、「それはおかしい」と意見を出したこともありました。指導員の言うことをきかない子どもはやめてもらうという児童クラブの運営姿勢にも疑問を持ちました。

今から14、5年前は、「地域全体で子どもを育てる」ということや、女性が学童保育を利用して働き続けることへの理解が深まっていまませんでした。私には「子どもたちの面倒を保護者に代わってみてやってあげている」という感覚に違和感があったのです。「お母さんたちは自分が賛成したいがために働いている」と発言する人もいて、「そうじゃないでしょう」といくら私が声を上げても、なかなか賛同してもらえませんでした。「四面楚歌ってこういうことかな」と思いました。



「もともとと市民活動とかするタイプじゃなかったけど・・・」と語る石橋さんが、県内の指導員仲間を集めて「佐賀県放課後児童クラブ連絡会」を発足させたのは平成14年。佐賀市のアイスクエアビルに拠点を置き、指導員の研修会や調査研究の実施など、県内の放課後児童クラブの充実・発展のために活動を開始した。

● 地域をサポートする指導員

低学年の場合、放課後児童クラブで過ごす時間は、学校にいる時間よりも長いと言われています。下校時間から始まるので、ふだんは午後3時頃から、終業式の日などは午前中から子どもたちがクラブに来了います。夏休みなど長期の休みの時は、朝7、8時から始まります。子どもたちとかかわる時間は、学校の教員よりも放課後児童クラブの指導員の方が長いのです。

信頼関係ができてくると子どもはいろんな話をしてくれます。児童クラブは学校と違って、「できる・できない」などの評価をされない場所ですから、指導員に「いい顔」を見せる必要がありません。だから、子どもたちの本来の姿が現れやすいのではないかと思います。子どもたちと話すとき家庭の様子がよく見えてくることもあります。小学校低学年の時に気になっていたことが、その子が思春期になった頃に、いろんな問題として表面化することもありました。貧困やDV、児童虐待などの社会問題に対して、児童クラブの指導員が早期に積極的ににかかわることで、さまざまなサポート体制を地域の中で整えることが可能になり、場合によっては、必要な支援を効果的に行うこともできるのではないかと思います。

これから小学6年生までの児童を受け入れるようになると、最長で6年間、家族をサポートすることができます。佐賀の場合、ほとんどの放課後児童クラブは学校の敷地内にありますので、学校との連携もしやすく、迎えに来る保護者からは地域のいろんな情報を聞くこともできます。放課後児童クラブは県内に210か所ほどあります。各児童クラブに1人は、学校と連携しながら問題解決に取り組む、ソーシャルワーカー的な人材が配置されると、児童クラブ運営だけでなく地域での子どもの育ちがより豊かになるのではないかと思います。

しかし、指導員という仕事はまだ、社会的な身分は確立されておらず、9割の人が年収100万円以下で社会保険等の保障もないまま働いていて、県内でも指導員不足が深刻な問題です。指導員の雇用体制がもっと安定して、保護者が働いている家庭の支援だけでなく、地域全体の子育てサポーターとして幅広く活躍してもらえるようなれればと思っています。

● 子育て支援のまちづくり

NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会は、平成21年度から「佐賀県学童保育支援センター」の業務を行っている。この他にも、みやき町の子育て支援事業や、小城市の放課後児童クラブの指導員雇用・コーディネート業務を受託するなど、県内の子育て支援に関するさまざまな活動を行っている。

県内の放課後児童クラブの総合的な相談・支援の窓口となる「佐賀県学童保育支援センター」の業務※を県から受託しています。最初の3年間は、佐賀市と伊万里市、鹿島市、みやき町の4か所にそれぞれ「支援センター」を設置し、支援員を配置して、地域の児童クラブの訪問支援と相談支援を実施していました。しかし、平成24年度から事業が縮小され、支援拠点は4か所から1か所に減りました。現在の「学童保育支援センター」は、小城市のこの事務所だけになりました。

※平成26年度で事業は終了

支援拠点もスタッフも大幅に減ってしまいましたが、これまでの活動で築いた県全域の放課後児童クラブとの関係を保ちながら、情報発信に力を入れています。県内全ての児童クラブのデータを集めたガイドブックや、保護者・指導員向けのお便り「ほうかごだいすき」などを発行しています。児童クラブの訪問支援を続けた結果、地域全体を巻き込んだ子育て支援へと活動範囲が広がってきた地域もあります。訪問・相談支援にあたるスタッフも6年間かけて互いに学びあい、育ちあってきました。



みやき町からは、「子育て・子育て・まち育ち応援プラザ『TeaRa(ティアラ)』」の運営や、「子育て・子育て情報誌『ミヤコ』」の制作などを受託しています。「TeaRa(ティアラ)」は役場の総合窓口が見える場所にある町民ホールで、お茶を飲みながらどなたでも気軽に語り合えるところです。スタッフが常駐しており、1日に約30人が訪れています。お母さん・お父さんだけでなく、多世代の方が、町内外から来てくださいます。町の子育て支援の施策にかかわる人たちに、子育て中の家族の生の声を聞いてもらいたいと思い、先日は「議員さん、町長さんと話せる一品持ち寄りランチ会」というイベントを企画・実施しました。町の未来を担う子どもたちを、地域の人みんなで大事に育ていく仕組みを作っていきたいと思います。

子育てが大変ではない社会へ

「子育てが大変」というイメージが、女性に結婚・出産を躊躇させているのではないかとされています。児童クラブの保護者を見ると、全体的に父親の帰宅時間が遅く、女性に負担がかかっている現状が見えてきます。地域の中でもまだ、子育て中の女性には厳しいままなざしもあって、一時保育(理由を問わないひととき保育)の必要性を訴えても、「女性のわがまま」と受け取られることがあります。意外と身近な女性から「我慢が足りないのでは」、「あなたの問題でしょう」などと言われてしまうこともありますから、女性たちは子育てが大変でもなかなか声を上げられない時があるようです。

日本の働く女性たちは本当に厳しい状況に置かれていますが、働きながらの子育てがあまり大変ではない社会も実際にあるのです。先日、アバンの「県民グループ派遣・招へい支援事業」に採択されて視察研修に出掛けたデンマークでは、1週間の法定労働時間が37時間と決められています。滞在したオーデンセの街では、午後3時半くらいになると一斉に帰宅ラッシュが始まっていました。夜寝るまでの家庭の時間は5、6時間ありますから、家族がそろって一緒に夕食を作り、ゆっくりと食べ、おしゃべりを楽しむことが日常的にできるのです。



学校や社会施設などはもちろん、学童保育もとても充実していました。学童保育の建物は学校の敷地内にあり、図画工作や創作活動、音楽活動などの目的に応じた部屋がそれぞれ用意されていて、子どもたちはいろんな体験のチャンスに恵まれていました。ベタゴと呼ばれる指導員は、学校の先生たちと全く同じ待遇なのだそうです。北欧の国々はみんな朝が早いのですが、オーデンセで見た学童保育や幼稚園も、朝の6時から開いていました。どちらにもキッチンがあり、希望すれば子どもたちはそこで朝食が食べられます。

教員だった頃の私は、仕事から帰った夜は子どもたちと一緒に寝て、朝の4時とか5時には起きて、家で仕事をしていました。教員仲間には今でもそんな生活をしている人がいます。もし、日本でも社会全体が朝型になり、保育所や児童クラブが早朝から開いたら、女性はきっと働きやすいだろうと思います。でも、朝型の社会に変わっていくためには、50年くらいかかるかもしれませんね。

これからの児童クラブは、働く人たちのパートナーとして、ともに子育てをする場所になる必要があるのではないかと考えています。平成27年4月からの制度改正で、各児童クラブには、所定の研修を受けた「支援員」が配置されるようになります。働きながら安心して子どもを育てるために、支援員は「一緒に子どもを育てていきましょう！大丈夫ですよ」と、保護者への温かいメッセージを伝えられるような人が望ましいし、その人たちが学び合ったり、情報交換をしたりするような機会はますます必要になると思います。

「働きながらの子育て」がスタンダードになる社会へ、少しずつ準備を進めていかなければなりません。以前からずっと言ってきたことなのですが、もうなんとかしなければいけない時期にきているのではないのでしょうか。「女性が輝く社会」のためには、働く人のサポート体制を整えていくことが大切なのです。

インタビューを終えて

少子高齢化がすすみ、子どもを産み、育てやすい社会とすることが、わが国の喫緊の課題となっています。小学生を持つ親が働き続けるためには、放課後や夏休みなどに、安心して子どもが過ごすことのできる居場所が不可欠です。放課後児童クラブ(学童保育)はそのための遊びと生活の場であり、児童福祉法により放課後児童健全育成事業として位置づけられています。石橋さんは地元の児童クラブの指導員になったことから小学校とのギャップに驚き、児童クラブの環境改善のために懸命の努力をしてきました。当初は周囲の理解が得られず大変でした。それでも県内の仲間を集めて「佐賀県放課後児童クラブ連絡会」を立ち上げ、指導員の研修会や調査研究など県内の児童クラブの充実のための活動を始めました。

周りの賛同が得られなくてもくじけなかったのは、学校教員としての経験やパリでの子育てを踏まえて、働く親を支援し、子どもの放課後を幸せなものにしたいという強い思いがあったからでしょう。利用者の立場に立って、実際に子どもに向き合う指導員の能力向上に力を入れ、そのための支援をしています。放課後児童クラブは子どもの

生活の場であり、学校よりも長い時間を過ごす子もいます。そこで、指導員が問題に対して早期に積極的に関わることで様々なサポート体制を地域の中で整えることが可能になる、との指摘は重要だと思います。また、県や市町からの委託事業で、県内すべての児童クラブのデータを集めたガイドブックや情報誌を作成するなど、積極的に情報発信しています。さらに、子育てへの理解を広め、街づくりにも関わっていく事業も実施しています。

国も児童クラブの質を確保する観点から制度改正を行い、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)が定められました。その趣旨として「利用者が、明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする」と書かれています。石橋さんは、まさにこれを目指して早くから取り組み、ノウハウを蓄積してきていますので、その活動は、今後ますます重要性を増していくと思います。

アバンセ館長 村上 文

[◀ 戻る](#)

[↑ このページの上へ](#)

アバンセ 佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

 **アクセス・交通機関のご案内** ▶

 **お問い合わせ/ご意見・ご要望** ▶

アバンセ
佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター

〒840-0815
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)
TEL:0952-26-0011 FAX:0952-25-5591

【指定管理者】公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団

Copyright (C) 2011 Avance All rights reserved

開館時間

火曜～土曜日:8時30分～22時00分
日曜・祝日:8時30分～17時00分
(ホールは22時00分まで)

休館日

毎週月曜日(祝日も含む)
12月29日から翌年1月3日まで